



## 2010 年国勢調査について 知っておくべき事項 2009 年 8 月

- 10 年に一度実施される国勢調査の統計は、アジア系アメリカ人コミュニティに影響を与える各種政策の施行に使用されます。 例えば、次のようなものが挙げられます。
  - ESL クラス、職業訓練、通訳サービスなどのソーシャルサービス用として、州とコミュニティへ配分される 3,000 億ドルを上回る連邦資金
  - 教育、雇用、ヘルスケア、住宅、移民、金融、投票に関する公民権法の施行
  - 2ヶ国語対応の投票用紙の使用可能性
  - 国会議員の議席配分および少数民族を代表する政治家の決定
- 国勢調査に提供する情報は極秘です。法律で、個人情報には USCIS（米国移民帰化局）、ICE（移民税関捜査局）、IRS（国税庁）、警察、家主や隣人と共有できないと定められています。
- 2010 年の国勢調査は、氏名、続柄、性別、年齢、生年月日、人種、および住居が持ち家か賃貸であるかといった簡単な質問だけです。ただし、その他の調査（アメリカンコミュニティ調査）は、市民権、所得、出生、および英語力について質問します。国勢調査は、移民ステータスについて質問することは決してありません。
- 2010 年 2 月から 3 月までの間、国勢調査票が郵送されます。質問事項にはできるかぎり正確に答え、郵便で返送してください。切手は不要です。国勢調査票を受け取らなかった場合は、各地域に設置されている「Be Counted」Form を手に入れることができます。
- 2010 年 4 月から 7 月までの間、国勢調査員（エニュメレーター）が各世帯を訪問します。次のようなプロセスになります。
  - 初めに、調査員は、調査票を返送しなかった世帯を訪問します。その世帯から情報を得られなかった場合は、隣人を訪問します。
  - 次に、調査員は、調査票を返送した世帯を訪問し、記入の正確性を確認します。
  - 更に、調査員は、各地域で手に入れた「Be Counted」Form に記入した個人情報を確認します。

- 調査員は、各世帯を2度以上訪問するかもしれません。 正確な統計を得るため、調査員の質問にご協力お願いいたします。
- 英語がわからない場合も、統計に含まれます。
  - 調査票アシスタンスセンター (TQA) にお電話ください。2010年2月25日から7月30日まで利用可能です。 電話番号は、1-866-872-6868 です。日本語を話すスタッフが待機しているかもしれません。
    - 調査票の記入を電話でおこなうことができます。 その際、疑問点があれば、スタッフに質問できます。
    - 中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、またはロシア語の調査票用紙をリクエストすることもできます。
    - 上記以外の言語でヘルプが必要な場合は、外国語アシスタンスガイドをリクエストすることもできます。
  - 各地の国勢調査オフィスに電話し、母国語を話す調査員の訪問をリクエストすることもできます。 電話番号は、利用が可能になり次第お知らせします。
- 訪問者が調査員か不明な場合は、
  - 連邦政府が発行する調査員証（「census enumerator」のバッジ）を見せるよう調査員にリクエストしてください。また、調査員は、2010年国勢調査（「Census 2010」）と大文字で印刷した黒いかばんを持参しているかもしれません。
  - さらに不明な場合には、訪問者が国勢調査員であるか各地域の国勢調査センターに電話で確認することができます。
- 国勢調査員が不適切な行動をとったり個人情報を出した場合、直ちに AALDEF までお電話ください。 AALDEF の電話番号は 212-966-5932 です。AALDEF は、多州にて国勢調査を監視しています。調査員の不適切な行動や個人情報の共有はいかなる場合でも報告します。AALDEF の弁護士はプライバシーを保護します。 移民書類を所持していない場合も、AALDEF の弁護士はプライバシーを保護します。

**アジア系アメリカ人コミュニティの正確な統計がきわめて重要です。  
国勢調査に参加しましょう。**

更なる詳細はこちらまでご連絡ください：

Asian American Legal Defense & Education Fund (AALDEF)  
99 Hudson Street, 12<sup>th</sup> Floor • New York, NY 10013  
800.966.5946 • [info@aaldef.org](mailto:info@aaldef.org) • [www.aaldef.org](http://www.aaldef.org)